

地方独立行政法人会計基準等研究会
公立大学法人部会
公営企業型地方独立行政法人部会
(令和3年度第3回(合同部会)) 議事要旨

【開催日時等】

- 開催日時：令和4年3月15日(火) 10:00~11:00
- 場 所：オンライン開催
- 出席者：中條座長、大塚委員、椎名委員、田中委員、西川委員
浅倉オブザーバー、石田オブザーバー、大道オブザーバー、
長村オブザーバー、宿南オブザーバー(代理出席)、
高橋オブザーバー、前田オブザーバー、松本オブザーバー

森川室長、荒賀事務官(自治行政局行政経営支援室)
岡本理事官、阿部係長(自治財政局公営企業課)
寺田事務官(自治財政局財務調査課)

【議題】

- 1 「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」の策定
- 2 「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の策定
- 3 「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」の改訂
- 4 「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」の改訂
- 5 「地方独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」の改訂

【配布資料】

資料1 概要

資料2-1 「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」三段表

資料2-2 【溶け込み版】「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」

資料3-1 「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」二段表

資料3-2 【溶け込み版】「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」

資料4 「地方独立行政法人会計基準の改訂について(案)」

資料4-1 【一般型】「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」四段表

資料4-2 【公営企業型】「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」四段表

資料4-3 【一般型】「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」四段表

資料4-4 【公営企業型】「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」四段表

資料5 「地方独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」四段表

参考資料 地方独立行政法人会計基準等研究会開催要領

【概要】

- 資料 1～5 について事務局より、それぞれ説明を行った。
- 事務局案に大方の賛同が得られたが、委員から意見のあった点について事務局で検討し、最終的な調整を行うこととされた。
- 委員からの主な指摘等
 - 「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」について
 - ・ 「地方独立行政法人の負債として計上された退職給付債務に対応して財源措置されるものは、地方独立行政法人が支配している現在の資源であり、地方独立行政法人のサービス提供能力又は経済的便益を生み出す能力を伴うものとなる」との記載があるが、一般的には、サービス提供能力とは、外部の方に対してサービスを提供する能力のことである。その一方で、見返資産は、地方独立行政法人のサービス提供能力に直接資するものではないことから、見返資産を積極的に資産として捉えることには、留意が必要ではないか。
 - 「地方独立行政法人会計基準の改訂について（案）」について
 - ・ 消費税等の会計処理について、税抜もしくは税込のいずれを採用しているかを明示することとした方がよいのではないか。
 - 「地方独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書」について
 - ・ 「運営状況等」との記載があるが、「等」では意味が不明瞭になる可能性があるため、「運営状況及びキャッシュ・フローの状況」とした方がよいのではないか。